

福祉用具 専門 養成研修 相談員 受講生募集

福祉用具専門相談員とは…

利用者の心身の状態、希望、環境などを考慮し福祉用具を選定する職業のことです。専門知識に基づいて相談に応じ、利用計画を立てるなど、介護保険法に定められた福祉用具のスペシャリストです。

介護ロボットや業務のIT化などの情報をプラスし、
これからの時代に求められる研修を計画しました。

定員

15名

費用

受講料 35,000円(税込) ※保険料込み
※別途テキスト代3,850円は、受講開始後に徴収致します。
受講資格は特にありません。どなたでも受講できます!! □

受講日

令和6年2月~3月の8日間

- ①2月28日(水) ②2月29日(木) ③3月1日(金)
- ④3月13日(水) ⑤3月14日(木) ⑥3月15日(金)
- ⑦3月28日(木) ⑧3月29日(金)

受講会場

福祉の拠点 こみっと

〒018-3201

秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇 110 番地 1

社会福祉法人 藤里町社会福祉協議会

〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇 40 番地

☎0185-79-2848 ㊟0185-79-3330

福祉用具専門相談員養成研修受講申込書

ふりがな		性別	顔写真添付
氏名		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
生年月日	昭和 平成	年 月 日 (歳)	
住所	〒 TEL E-mail ※電話番号は日中連絡のとれる連絡先を記載して下さい。		
勤務先			
連絡手段	希望する連絡手段に☑して下さい <input type="checkbox"/> TEL (自宅・携帯・勤務先) 電話番号 <input type="checkbox"/> E-mail		

※運転免許証の写し等の提出をする場合は、上記顔写真の添付は不要です。

○今後の研修開催の参考にしたいため、下記のご質問にご協力下さい。

この研修を受けようと思った理由を教えてください。

提出書類をそろえて、藤里町社会福祉協議会までお申し込み下さい。

申込締切 令和6年2月19日(月) 必着！！

社会福祉法人 藤里町社会福祉協議会

〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇 40 番地

E-mail info@fujisato-shakyo.jp TEL 0185-79-2848

HP <http://www.fujisato-shakyo.jp/> FAX 0185-79-3330

担当 菊地